

投資事業評価調書 (新規・継続)

部 局	農林水産部	記 入 者	農業改良課長 戸田 一也
課 室 名	農業改良課	職 氏 名	(環境創造型農業推進班長 豊住 泰久)

1 事業の概要

事業名	有機農業アカデミー（仮称）開設事業	総事業費 （概算）	325百万円
		R6年度当初 予算計上額	78百万円

所在地	兵庫県加西市常吉町1256-4
-----	-----------------

事業目的	<p><b>1 背景</b></p> <p><b>(1) 本県の有機農業の推進状況</b></p> <p>本県では、平成4年から有機農産物の独自認証にいち早く取り組むなど、有機農業を推進してきた。その後、平成13年のJAS法による有機農産物の認証開始、平成18年の有機農業推進法施行を経て、有機農業の取組面積は着実に拡大してきた。</p> <p>近年、SDGs や環境負荷低減への関心から、消費者の有機農産物を求める声が高まる中、更なる有機農業の拡大が求められているが、近年の面積拡大は鈍化傾向となり、目標面積との乖離が大きくなってきている。</p> <p>[参考] 本県の有機農業取組面積の目標と実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>...</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1,000ha</td> <td>1,070ha</td> <td>1,140ha</td> <td>1,210ha</td> <td>1,280ha</td> <td>...</td> <td>1,500ha</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>993ha</td> <td>1,024ha</td> <td>1,031ha</td> <td>1,060ha</td> <td>1,081ha</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99%</td> <td>96%</td> <td>90%</td> <td>88%</td> <td>84%</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 国の動き（みどりの食料システム戦略の策定）</b></p> <p>一方、令和3年5月には農林水産省が「みどりの食料システム戦略」を策定し、国は2050年において耕地面積に占める有機農業取組面積を25%に拡大する目標を設定したほか、県民の有機農業への関心の高まりも見られる。</p> <p>[参考] 国と本県の有機農業の取組実態</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>区 分</th> <th>現状 2020年 (R2)</th> <th>2030年 (R12)</th> <th>2050年 (R32)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国 (みどりの食料システム戦略の目標設定)</td> <td>有機農業面積</td> <td>2.52万ha</td> <td>6.3万ha</td> <td>100万ha</td> </tr> <tr> <td>耕地面積に占める有機農業割合</td> <td>0.6%</td> <td>1.5%</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">兵庫県 (ひょうご農林水産ビジョン2030の目標)</td> <td>有機農業面積</td> <td>1,031ha</td> <td>1,850ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耕地面積に占める有機農業割合</td> <td>1.4%</td> <td>2.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(3) 有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会</b></p> <p>こうした動きを踏まえ、本県は令和5年度に有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会（以下、「検討会」という。）を設置し、有機農業に関する新たな施策展開を検討しているところである。</p> <p><b>ア 現状と課題</b></p> <p>検討会では「有機農業に興味を持つ就農希望者が増加する（県就農支援センター相談者数のうち約25%が有機農業を希望）一方、有機農業に必要な知識・技術を体系的に習得できる教育機関がない」との指摘がある等、有機農業の担い手の育成が課題となっている。</p>	区 分	H30	R1	R2	R3	R4	...	R7	目標	1,000ha	1,070ha	1,140ha	1,210ha	1,280ha	...	1,500ha	実績	993ha	1,024ha	1,031ha	1,060ha	1,081ha		—	達成率	99%	96%	90%	88%	84%		—		区 分	現状 2020年 (R2)	2030年 (R12)	2050年 (R32)	国 (みどりの食料システム戦略の目標設定)	有機農業面積	2.52万ha	6.3万ha	100万ha	耕地面積に占める有機農業割合	0.6%	1.5%	25%	兵庫県 (ひょうご農林水産ビジョン2030の目標)	有機農業面積	1,031ha	1,850ha		耕地面積に占める有機農業割合	1.4%	2.7%	
区 分	H30	R1	R2	R3	R4	...	R7																																																	
目標	1,000ha	1,070ha	1,140ha	1,210ha	1,280ha	...	1,500ha																																																	
実績	993ha	1,024ha	1,031ha	1,060ha	1,081ha		—																																																	
達成率	99%	96%	90%	88%	84%		—																																																	
	区 分	現状 2020年 (R2)	2030年 (R12)	2050年 (R32)																																																				
国 (みどりの食料システム戦略の目標設定)	有機農業面積	2.52万ha	6.3万ha	100万ha																																																				
	耕地面積に占める有機農業割合	0.6%	1.5%	25%																																																				
兵庫県 (ひょうご農林水産ビジョン2030の目標)	有機農業面積	1,031ha	1,850ha																																																					
	耕地面積に占める有機農業割合	1.4%	2.7%																																																					

[参考] ひょうご就農支援センターの就農相談状況(R3. 6. 8～R5. 10. 4)

就農相談数	うち有機農業希望者	割合
595 人	150 人	25. 2%

## イ 今後の施策の方向性

検討会では、有機農業の担い手育成について、「県として、体系的・科学的に有機農業について学び、就農し、実践できる体制を構築する。」とした方向性が報告骨子案で示された。

- ・有機農業に興味を持つ新規就農希望者をターゲットに農業の基礎技術に加え有機農業を体系的に指導する教育体制を構築
- ・県内有機農業者のリーダーとなり得る人材の育成
- ・県内各地に有機農業でスムーズに就農できる就農支援体制を構築
- ・有機 JAS 認証等を取得し、経営として成り立つ有機農業を確立できる体制を構築



## 2 基本構想(案)の概要

### (1) 基本事項

名 称：有機農業アカデミー（仮称）  
開校時期：令和8年(2026年)4月（予定）  
教育期間：1年間  
定 員：10名

### <教育期間の考え方>

対象とする学生は、有機農業経営を志す、主に社会経験を有する者を想定しており、短期間での人材育成を図るため、1年間の教育課程とする。

### <定員の考え方>

#### 【新規就農者の育成目標から見た考え方】

兵庫県農林水産ビジョン2030における新規就農者の年間育成目標は300人であり、耕地面積に占める有機農業取組面積の割合はR2年時点で1.4%をかけあわせると、有機農業では年間の育成者数は4.2人必要となるが、有機農業を更に進めていくため、約2倍となる10人を育成する。

#### 【有機農業取組面積の目標から見た考え方】

兵庫県農林水産ビジョン2030における有機農業の取組面積は、微増しているものの拡大は鈍化しており、令和2年以降の拡大目標には約40ha/年の上乗せが必要となってくる。県内有機JAS農家の平均規模2haの経営者を20人育成する必要があるが、当面はその半数の10人とする。

なお、経営として成り立つ有機農業を実践する即戦力の人材育成を目的としていることから、既存教養課程で設定している年齢制限（25歳未満）は設けない。

### (2) 設置の目的

有機農業をさらに拡大するため、「経営として成り立つ有機農業」\*に取り組む地域のリーダーとなり得る人材を育成する。そのため、農業の担い手を育成する教育機関である県立農業大学校に有機農業を体系的に学ぶコース（以下「有機農業アカデミー」という。）を新設する。

\*環境負荷の低減とともに、有機農産物の市場での優位性に着目し、経営の一手法として取り入れられる。有機JAS認証で認められる資材を活用し、効率的な有機農業生産を行う有機農業。

### (3) 育成方針

効率的で大規模な有機農業の取組による有機農産物の安定した供給や、流通コスト低減など流通ルートの安定化を図ることができる経営感覚に優れた即戦力の人材を育成する。

#### (4) カリキュラムの特色

##### ア 経営として成り立つ有機農業を実践するためのカリキュラムの実施

- ・有機農産物の優位性を活かせる経営感覚に優れた担い手を育成するために、流通や販売事業者などを講師に迎え、有機農産物特有の流通や経営を学ぶカリキュラムを実施

##### イ 学生個々の管理による実践的な栽培技術の習得

- ・実習における栽培品目は就農後の経営を意識した品目を学生が共通品目とともに選択して栽培管理することで栽培及び販売の実践的技術を習得
- ・学生毎の栽培計画に基づき栽培管理を行うことで経営感覚を習得

##### ウ 環境制御温室による栽培技術の習得

- ・栽培環境（温度、湿度、CO<sub>2</sub>）をデータでモニタリングすることで、技術の高位水準化や生理障害、病害虫発生などの原因を科学的に確認し、適切な対応策を判断できる知見を体得
- ・環境制御等による省力化、生産力向上が図られるスマート農業技術を駆使した経営感覚を養成

#### (5) 教育内容

カリキュラムは、栽培の基本となる植物生理等の知識修得だけでなく、流通やマーケティングなど経営感覚を磨く講義と栽培から販売までの実践的に学ぶ実習を想定し、令和6年度に委員会を設置して専門家や現場の観点を踏まえ検討・決定する。

##### ア 講義（主なもの）

###### (ア) 植物生理

植物が生命活動として行う光合成、根からの吸収、栄養成長・生殖成長、積算温度、日長等の植物生理生態について学ぶ

###### (イ) 農業経営概論

農業経営に必要な資金確保、営農準備に必要な技術、生産コストと販売価格等について学ぶ

###### (ウ) 病害虫防除

植物の生長段階で注意すべき病気や害虫の種類と同定方法、抵抗性品種や耕種的な対策など病害虫の発生抑制対策と発生時の対応方法等について学ぶ

###### (エ) 土壌

植物が持つ力を最大限に発揮する土壌状態、団粒構造、土壌成分による生理障害の発生、地力維持のための対応・対策等について学ぶ

###### (オ) 施肥

有機物から無機物となる過程、各種有機質肥料や緑肥の特性と使用方法、施肥位置など施肥方法と肥効、土壌や品目に適した施肥設計等を学ぶ

###### (カ) マーケティング

簿記、原価計算、中長期経営計画策定、販売戦略等の農業経営の基本等について学ぶ

###### (キ) 農産物流通

農産物関連市場を対象に農産物流通の仕組み、市場が持つ機能と役割、農産物の流通・市場を取り巻く環境、食の安全や環境問題を学ぶ

###### (ク) 経営管理

大規模な生産・流通・販売に対応できる品目選定や省力化等の生産活動や、量販店等への出荷に対応できる販売戦略の樹立などといった生産から販売、労務管理等も含めた経営全般の企画ができる企業感覚に富むマネジメント能力を習得

##### イ 実習

実習は学生個々に作成する栽培計画を中心に、実際の農作物の生産活動や販売体験を通じて実践的な技術スキルの向上を図る。

###### (ア) 露地

土づくりを基本とする露地栽培を通じ、生産技術・病害虫抑制技術等について学ぶ。特に生産性向上を図るための施肥について重点的に学ぶ

###### (イ) 施設（ビニールハウス）

年間通じた所得を得る方法として施設栽培を学習する。特に植物生理と温度・湿度・二酸化炭素等をコントロールする環境制御技術との関係性を学ぶことで生産性の高い農業を習得する

ウ 講師

(ア) 講義

有機農業の専門性の高い講義を中心に外部講師の活用に努めつつ、他専攻と共通する講義については、既存の農業大学の教員等の活用を検討する。

(イ) 実習

露地・施設の実習は農業大学校（アカデミー）等の講師を基本とするが、環境制御技術や有機農業の専門性の高い内容については、外部講師を活用する。

事業内容

1 整備場所

(1) 場所

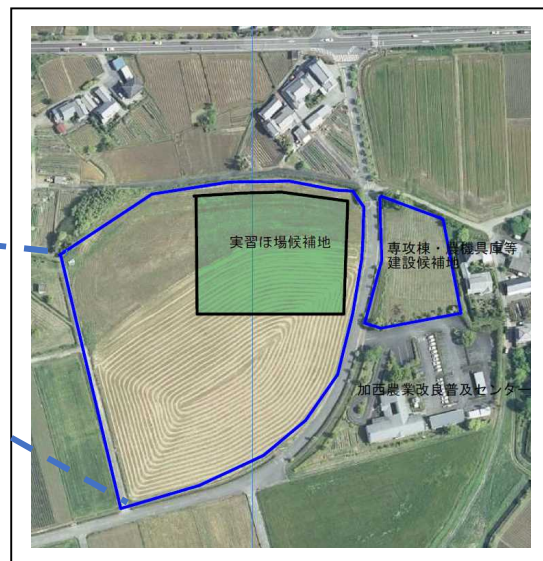
設置場所：加西市別府町〔県立農林水産技術総合センター内〕

(2) 施設等敷地

実習ほ場候補地：約 8,000 m<sup>2</sup>（加西農業改良普及センターの北西側）

専攻棟・農機格納庫兼作業場候補地：約 3,000 m<sup>2</sup>

（加西農業改良普及センターの北側）



※国土地理院地図を用いて作成

(3) 選定理由

有機農業アカデミーは、以下の理由により、農業大学校と同じ敷地の県立農林水産技術総合センター内に設置する。

- ・ 農業大学校の機能強化として設置するため、農業大学校の運営や教職員の運用について一体的に行うことができる。
- ・ 農業大学校の既存教養課程の講義や実習とも連携を図り、教育効果を高めることができる。

ア 実習ほ場

実習ほ場は、以下の理由により加西農業改良普及センターの北西側に整備する。

- ・ 有機農業という栽培方式のため、県立農林水産技術総合センター内の他作物への病虫害の感染等に関する影響が比較的少ない。逆に総合センターほ場からの農薬の飛来を避けるための距離が確保されている。
- ・ 給排水施設が近隣から確保ができる。
- ・ 専攻棟等からアプローチが容易である。
- ・ 比較的なだらかな形状で、日照等の確保に支障が無い。
- ・ 有機農業の実践力を養成するために必要となるほ場の面積が確保できる。
- ・ 当該地において、これまでの化学農薬や化学肥料の使用が極力少ない。
- ・ 有機農業を行うために適した土壌の確保が容易であること。

イ 専攻棟、農機格納庫兼作業場

- 専攻棟等は、以下の理由により加西農業改良普及センター北側に整備する。
- ・実習ほ場に近接し、講義と実習を一体的に行うことができる。
  - ・専攻棟、農機格納庫兼作業場を一体的に建設するための面積が確保できる。

2 整備概要

(1) 教育施設

ア 構造

鉄骨による施設整備を基本とする。

イ 整備内容

施設名		機能
専攻棟	講義室	講義や会議を行うためのスペース
	出荷調整室	収穫した農産物の重量や大きさ等の計測や出荷するための袋詰め等の作業を行うスペース
	更衣室	学生が作業着等に替えるときに利用
	トイレ	学生や講師等が利用
農機格納庫兼作業場	農機格納庫	トラクター等農業用機械を格納
	作業場	有機質資材を用いた肥料の作成の為のスペース
堆肥舎		有機農業の基本となる土づくりに必要な堆肥を製造・貯蔵

機械器具名		機能
機械器具	ホイールローダー	堆肥の切り返しや積込み作業に使用
	乗用型マニュアルレタター	実習用ほ場に堆肥を散布に使用
	熱水土壤消毒機	ほ場での土壌中に生息している病原菌や有害線虫、害虫、雑草の種子等の駆除に使用
	トラクター24PS	露地での耕耘作業や除草作業に使用
	トラクター21PS	露地・ビニールハウス内での畝立て作業、マルチ被覆に使用
	トラクター15PS	ビニールハウス内での耕耘作業に使用
	耕耘機	日常管理での小規模な耕耘や畝立てに使用
	フレールモア (トラクター装着型)	露地での緑肥作物等のすき込みや、除草作業等に使用
	マルチャー (トラクター装着型)	実習ほ場の畝の形成やマルチ被覆に使用
	フレールモア (歩行型)	ビニールハウスでの緑肥作物等のすき込みや除草作業に使用
	運搬車	収穫物や資材の運搬に使用
	管理機	ビニールハウスでの小規模の耕耘や畝立てで使用
	動力噴霧器	露地での薬剤散布や灌水作業に使用
	背負型動力噴霧器	ビニールハウスでの薬剤散布や灌水作業に使用
	刈払機	ほ場は法面の除草等に使用
	播種機	ほ場での野菜種子等の播種に使用

(2) 実習施設

有機農産物を周年で栽培する技術の習得を図るため、露地とビニールハウスを使った実習を行う。

ア 露地

1 区画 200 m<sup>2</sup> (W8.0m×D25.0m)

各区画には、排水を良くするための暗渠排水を敷設

イ ビニールハウス

1 棟 250 m<sup>2</sup> (間口 6.5m×全長 38.0m)

[ビニールハウスは県内の専業農家の平均的な大きさ

(250 m<sup>2</sup>以上) であり、ハウスを1人で管理できる能力の習得を図る。]



環境制御システムのイメージ

	<p>各棟には、排水を良くするための暗渠排水を敷設 温度、湿度、二酸化炭素をモニタリングする 環境制御システムを備え付ける。</p> <p><b>ウ 獣害防止柵等フェンス</b> イノシシ、アライグマ等の野生動物による被害を 未然に防ぐため、獣害防止柵等を設置する。</p> <p><b>エ ビニールハウス周辺の防風施設</b> 強風等による施設倒壊、ビニール被害を防止・軽減 するため、防風ネット等を設置する。</p> <p><b>(3) 事業費</b> 総事業費 325百万円 うちR6年度 78百万円〔農地造成、獣害防止柵等フェンスの設置、専攻棟・農機 格納庫兼作業場・堆肥舎の基本設計・実施設計・積算、 機械導入〕 R7年度 247百万円〔ビニールハウスの建設、防風ネットの設置、専攻棟・農 機格納庫兼作業場・堆肥舎の建設〕</p>																		
<p>事業スケ ジュール</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スケジュール</td> <td></td> <td>募 集</td> <td>開 校 授業 (第1期)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">整備工事</td> <td></td> <td colspan="2">施設整備</td> </tr> <tr> <td>ほ場整備</td> <td>土づくり</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ビニールハウス整備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※外部意見を踏まえたカリキュラムの詳細検討・講師選定をR6年度に行う。</p>	項目	R6	R7	R8	スケジュール		募 集	開 校 授業 (第1期)	整備工事		施設整備		ほ場整備	土づくり			ビニールハウス整備	
項目	R6	R7	R8																
スケジュール		募 集	開 校 授業 (第1期)																
整備工事		施設整備																	
	ほ場整備	土づくり																	
		ビニールハウス整備																	



獣害防止柵

## 2 基準に基づく評価

項目	説明
必要性	<p>環境負荷低減に配慮しながら高品質な農産物の安定生産をめざす環境創造型農業（有機農業を含む）を本県農業の基本として進めており、有機農業者の育成は本県農業の推進に必要不可欠である。</p> <p>また、国際的な潮流として SDGs の意識醸成や地球温暖化防止のための脱炭素化が求められている中、令和3年5月に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」においては、2050年に耕地に占める有機農業取組面積割合を25%とする目標が掲げられており、有機農業の取組拡大は国が目指す方向性とも合致している。</p> <p>検討会においても有機農業の担い手育成について、「県として体系的・科学的に有機農業について学び、就農し、実践できる体制を構築する」とした方向性が示されている。</p>
有効性・効率性	<p>本事業の取組により、「経営として成り立つ有機農業」を実践する担い手を育成する。</p> <p>本県農業の基本として推進している環境創造型農業の拡大を図るためには、本事業は県内有機農業者の増加に直結するため効率的で有効な施策である。</p>
環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地造成工事では、建設発生土は敷地内で活用、残土を発生させない環境に配慮した工事を行う。</li> <li>専攻棟等整備では、資材に極力、県産木材を使用し、県土の保全、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能の発揮に配慮する。</li> </ul>
優先性	<p>県内環境創造型農業面積の目標との乖離が広がる現状や、国がみどりの食料システム戦略で掲げる2050年の目標を実現するため、有機農業の担い手育成に早急に取り組む必要がある。</p>

## 3 審査会意見

審査会意見	事業の実施は妥当である。
-------	--------------